

脱炭素支援資金助成対象者チェック項目(申込時)

チェック	チェック項目
<input type="checkbox"/>	当該融資（脱炭素支援資金）貸付日に市内に事業所を有している。
<input type="checkbox"/>	静岡市内に事務所、又は事業所を有し1年以上同一事業を営んでいる。
<input type="checkbox"/>	個人の場合は、静岡市内に居住している。
<input type="checkbox"/>	納期の到来した市民税を完納している。
<input type="checkbox"/>	設備資金の場合は、設備が市内事務所、工場等に設置してあること。

※但し、当該貸出当時と利子・保証料助成時迄の期間で事業実態に変化があった場合、利子助成対象外となることもあります。

金利判定シート

基準金利	<input type="text"/>	%	
県利子補給（－）	<input type="text"/>	%	利子補給率0.67%以内 ※かつ、基準金利の半分以上
市利子補給率（－）	<input type="text"/>	%	利子補給率0.5%以内 ※但し、実質金利0%を下限とした部分を利子補給
実質金利	<input type="text"/>	%	